**平成２９年（フ）第５８５号**
千葉県船橋市習志野５丁目１番18号
破産者　小川　雅民
1　決定年月日　平成30年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第６７９号**
千葉県八千代市八千代台東１丁目19番10号
破産者　有限会社マルイチ食品
1　決定年月日　平成30年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第６８０号**
千葉市花見川区花見川９番19棟106号
破産者　長谷川一彦
1　決定年月日　平成30年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１１４１号**
千葉県市原市菊間2082番地　県営住宅24棟306号、開始決定時の住所千葉県市原市大厩1224番地１
破産者　本間　博邦
1　決定年月日　平成30年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１５３６号**
千葉県浦安市堀江６丁目９番14号　メゾンジュリエ（202）
破産者　醍醐　　勇
1　決定年月日　平成30年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１５４６号**
千葉市稲毛区園生町189番地６　ウインドヒルＢ棟103号
破産者　福田　和美
1　決定年月日　平成30年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１９４４号**
福岡市中央区天神５丁目６番15号
破産者　株式会社Ｗａｋｅ　Ｍｏｔｉｏｎ
1　決定年月日　平成30年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１５０７号**
千葉県船橋市八木が谷１丁目45番６号
破産者　小野　　正
1　決定年月日　平成30年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１５０８号**
千葉県船橋市八木が谷１丁目45番６号
破産者　小野　珠子
1　決定年月日　平成30年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１３５６号**
千葉市若葉区加曽利町1066番地108
破産者　株式会社シルトクレーテ
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１３５７号**
千葉県市原市能満367番地２　ライムステージ101
破産者　栗原　照明（旧姓井上）
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１４２８号**
千葉市若葉区大宮町2143番地３
破産者　坂尾麻菜美
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１４９８号**
千葉県山武市新泉ト６番地３、住民票上の住所千葉市緑区誉田町１丁目831番地23
破産者　亀澤　祐介
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１５４５号**
千葉市花見川区花園２丁目１番地25号万仁ビル21（１階）
破産者　有限会社センケン
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１５７９号**
千葉県習志野市新栄１丁目１番12号　白船ハイツ101号
破産者　亡田口勉相続財産
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１６０２号**
千葉県船橋市行田３丁目１番12棟503号
破産者　石原　倫朗
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（フ）第１９４１号**
福岡市西区内浜１丁目４番１―911号
破産者　有限会社翔設備設計
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１６３６号**
福岡県古賀市新久保２丁目６番24号
破産者　有限会社ホームサービスたつみ
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１７９３号**
福岡市中央区平丘町３番25号、商業登記簿上の本店所在地福岡市中央区平丘町103番地の３
破産者　オスカーブルートレーディング株式会社
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第２０３９号**
福岡市西区西の丘２丁目３番１―726号
破産者　株式会社三坂建装
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１０５号**
福岡県行橋市大字高瀬332番地２　石原アパート102号
破産者　永利　健一
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係